

# 緑の風 FAX版



NO. 49 2020年12月28日 JR東労組

JR 東労組ホームページ

## 不正疑惑が発覚した、東京地本元総務部長に対し提訴を行う！

2020年12月25日に中央本部は、「東京地本元総務部長に対する1596万6647円不当利得返還請求」を東京地方裁判所へ提訴しました。

中央本部は、東京地本の組織分裂策動に伴い、中央執行部員を東京地本へ派遣し、会計監査を行ったところ、使途不明金が判明しました。

東京地本元総務部長は、2019年10月から2020年1月にかけて、JR東労組名義の3つの口座合計1596万6647円を解約・払い戻ししましたが、そのお金の行方が分からなくなっています。

中央本部は、東京地本元総務部長に返還請求を行いましたが、そのお金は戻ってきていません。

まだ多くの不正と思われる事象があり、中央本部ならびに東京地本は現在も調査、返還請求を行っていますが、返還に応じて頂けない事象が多くあります。悪質なものや解決できないものは、順次、法的手段を検討してまいります。

**組合費の不正使用は許しません！**